

《土木部》

◎浜田（英）委員長 次に、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、土木政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 地域の安全安心推進事業費なんですけど。私なんかも日ごろおつき合っているのが中央東土木事務所の各課の方であって、自分にとっては本当に身近な存在であるんですけど。その中でこの予算16億円あって、その中でも本当に多岐にわたると思うんですけど、事務費はどんなことに使われておるのでしょうか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 工事を施行するに当たったりとか、また工事をするのに設計も組まないといけないので、そういった部分に対する人件費もありますし。あとは本当に事務的な、消耗品的なこととか旅費とかですね。そういったものを事務費として押さえております。

◎浜田（豪）委員 それで16億円というのは、各事務所から本来もっと要求はあって、それをこれぐらいに抑えられておるのか。それとも、どういうあれでなっているのでしょうか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 要望としてはかなり大きなものがありますけれども、これは全て一般財源でやっていますんで、財政との駆け引きで。我々としては極力、もっと大きく確保したいところですが、今のところ16億円で決着している状況でございます。

◎浜田（豪）委員 本当にしつこいようなんですけど、これは非常にありがたいというか、もう本当にお世話になりっぱなしで。要望は多々あると思いますので、これからもさらに、ちょっとでも多く確保していただきますように要請をいたしまして、終わりたいと思います。

◎上田（周）副委員長 土木技術職員の研修で、県の土木職員、そして民間企業の長期研修とか新規採用研修をやっていますが、あわせて市町村の土木技術職員の研修、直接土木政策課やないかもわかりませんが、参考にどんな形でされているのか。というのが、最近女性の技術職員も、随分県も市町村もふえていますよね。結構現場が以前と違って少なく

なった、委託の分が以前からいうたらふえている。そういう関係もあって、最近どんな研修しているか、わかっておれば。

◎**汲田土木政策課土木企画監** 職員研修、私のほうでも所管しておりますので回答させていただきますと、市町村職員を対象にした研修を、県の外郭団体の技術公社で実施しております。技術公社で募集をかけて、各市町村から集まった建設課の職員等々が、現場の研修としては当然県の現場も見ていただいて、市町村事業に限らず勉強していただく体制をとっております。

◎**上田（周）副委員長** ということは県の新規採用職員の長期研修とか基礎研修が、やっぱり建設技術公社ですき、同じようなことでやっているという理解でいいですかね。

◎**汲田土木政策課土木企画監** 技術公社への委託の体系は私承知しておりませんが、恐らく同じような体系だと思います。

◎**土居委員** 出先機関の庁舎清掃の委託です。県の庁舎清掃の委託につきましては、10年前にそれぞれバラバラであったものを、行政監査で指摘をされて、単価と予定価格の積算方法につきましては、管財課が統一的なものをモデルとして示しているんですけど。県の土木事務所は、それらに基づいて適正になされているのでしょうか。

◎**伊藤参事兼土木政策課長** 土木事務所の所内事務所も合わせて、今12事務所ありまして。安芸土木は管理を福祉保健所がやっていますんで、そこを除く11の事務所につきましては、管財課が出しております積算モデルを採用しているのが8事務所ございます。残りの3事務所につきましては、この積算モデルを適用してやったんですけども、どうも落札できなかったと。単価が合わずに不落になったということで、結局業者見積もりでやった形で、3事務所がそれを使っていない形でございます。

◎**土居委員** それは理由といたら、規模が小さ過ぎてとかそういうところですかね。

◎**伊藤参事兼土木政策課長** 特に規模というよりも、その地域地域での事情といいますか、そういうのがあって、どうもその額では落ちなかったと聞いております。

◎**土居委員** わかりました。方法が適正ならば。

◎**大野委員** 最近天候のせいもあるかもしれないですけども、河川ではヨシがよう生えるとか、道路では県道の縁に草がば一っと生えてきたりして、住民の方から、刈ってもらえたらありがたいねという声を結構聞くんですけども。大きい土木事業やのうて、そういう小さ目の住民対応も、ふえてきゆうんじじゃないかなと思います。例えばよく聞かれるのは、この所長さんの裁量の予算なんかがちよっとどうかなというところはあるんですが、そこら辺はどうです、足りておるのでしょうかね。

◎**伊藤参事兼土木政策課長** その取り組みが先ほどの16億円の事業でございまして。そこで大体、河川とか道路とかであれば草刈りとかいろいろ入ってまいりまして、その中で対応しているところでございます。

◎大野委員 それで今十分対応できるぐらい予算があるかどうかは。

◎伊藤参事兼土木政策課長 我々としても、十分皆さんの声に応えられるように、予算を確保したい思いはございます。財政とのやりとりはあるんですけども、我々としても、できるだけそこを多く取っていただけるように、努力していきたいと思っております。

◎大野委員 さっきも言いましたけど、やっぱり気候のこともあるかもしれないですけど、最近余計目につくところがあったりして、住民の方からもいろんな指摘を受けるので。できるだけそういう、小回りのきく事業対応をお願いしたいと思えます。

◎池脇委員 ここで聞いといたらいいかなと思うんだけど。耐震・免震ので、横揺れをとめるあれ、カヤバですか。あれで県にも、そういう不良のが設置されていると、まだ機能の不明なのもあるということ。この対応についての窓口はどこがやっとなですか。

◎杉村副部長 県のほうの窓口が、一応建築課と建築指導課の二つでやっております。今のところ、この間カヤバから執行常務さんがおわびにこられまして、そのときのお話の中で今後のスケジュールとしまして、まずは建物の安全性の性能の確認をして、その後交換のスケジュールに入っております。ただ、実際今のところカヤバとしまして、いつごろまでに交換できるというところまで発表できる状態にはなっていない、というお話を聞いているところでございます。

◎池脇委員 我々はちょっとよくわからないんですけども。東洋ゴムのとき、県庁のあれの免震の影響も勉強させていただいたんですけども。カヤバのは両方、免震のゴムと、それからあれはバネかオイルかなんかでやっているんですかね。その制御の、設計のときに、耐震のその二つがうまく稼働して、耐震・免震の何か影響を上手に取ると思うわけですけども。片一方がそういう機能を発揮しなければ、バランスが違ってきますよね。どちらかに負荷がかかたりしてくる状況が起きるんですけど。それは構造的に、基礎的な知識としてどう理解しちよつたらいいんですか。

◎杉村副部長 私どもが聞いている限りは、免震の主なものゴムのほうでほとんど吸収をするようです。そちらに対して補助的に、揺れをいつまでも揺れないようにとか、その調整弁にダンパーがあると。今委員の御質問にありましたように、両方がうまくバランスをとって機能するというよりは、メインはゴムのようです。それでゴムがあれば、あとは揺れを最終的に調整するためにダンパーがあるとお聞きしています。ただこちらも、それはそれなりの性能がございまして。例えば揺れ過ぎが制御できなければ、上の建物に与える損傷が設計よりもきつければ、損傷があります。それは今きちっと性能を確認するようにしています。

◎池脇委員 それの設置で地下に、ゴムと並行した形で設置しているのと、鉄骨をこうバツテンでやっているじゃないですか。あの中に入れていたものもあるんですよね。

◎益井建築指導課長 建築指導課長の益井と申します。いわゆるそのバツテン、こういう

窓のところなんかはバッテンでやるような、耐震改修のときに多く使われるんですけども、そういうものと、それから地下とかにゴムをやって、そのゴムの横に左右に揺れを制御する、今副部長のほうから申し上げましたけれども、そういう方式があつて。そのバッテンのほうは、今回のカヤバ、KYB、報道されているものは、県内には該当はないと聞いています。

◎池脇委員 そのバッテンのほうにも、基本的には検査の規格はちゃんとあるわけですか。それでカヤバのやっている横のとの性能とかの違いは、どう理解したらいいんですか。

◎益井建築指導課長 国からプレスリリースされていますけれども、いわゆるバッテンじゃないゴムと併用して使うほうは、大臣認定という建築基準法上の認定ですけども、認定を受けたものがほとんどです。それからそのバッテンのほうは、建築基準法の大員認定ということではなくて、施主さんがこういう性能のものが欲しいと、設計の中に組み込んだものになっております。したがって、今回報道で言われているものについて、今KYB製で県内で問題になっているのは、ゴムと併用して補助的に使われているもので。そのバッテンのこういう壁の間で、ダンパーみたいなもので制震する、ゴムのほうに補助的に使うのは免震というんですけども、バッテンで使うほうは制震というんですけども。制震ダンパーについては、施主さんの要求に応じて使う、性能を決めるということで、かつ、高知県内には該当物件がないと聞いています。

◎池脇委員 カヤバのについては、今問題が出てきていますんで、我々も関心を持ってみていかなきゃいけないと思うんですが。今初めて聞いたその制震の部分。この建物なんかもバッテンをよう使っているし、学校の校舎なんかもバッテンを使っていますよね。あれは制震ということですね。

◎益井建築指導課長 建築確認が出てくるものは、建築指導課で所管するんですけども、学校のほうは官庁営繕の建築課のほうに。

◎吉岡建築課課長補佐 同じ形状でバッテンが入っている建物がありまして、その中で県内の学校のは耐震で、中にはオイルダンパーは入っておりません。制震と耐震というのがバッテンです。制震建築物は、高知県では該当がありません。もともと制震ダンパーの、今回のカヤバで発表された本数もかなり少なくて、県内では高知市に1件あるとかいう程度で、数は少ないと思います。見えているのは全て、免震オイルダンパーではございません。

◎池脇委員 はい、よくわかりました。いずれにしる県民の皆さんに安心していただくことが大事なもんで。僕自身も同じもんじゃないかなと思ってしまうんで。そういう違いがあれば、御説明でようわかりましたけれども、県民の皆さんもそういう部分では、非常に初歩的な部分での認識が、十分できていないところがあるかと思えますんで。また問い合わせ等ありましたら親切に、ぜひ説明してあげていただきたいと思います。

◎塚地委員 先ほど技術者の皆さんも含めて、女性が随分と土木業界にも入ってきてくださって、同時に工事をするときの、これは直接所管じゃないかもしれないんですけど、道路の警備員さんの中にも相当女性の数がふえてきている状況で。この間よくお伺いするのは、一定長期間の工事現場には、トイレがちゃんとあるんだけど、1日2日みたいな現場だと、なかなかそういうものが置かれていない状況があって、御苦労されているというお話です。多分そういう短期の工事の場合も、積算の中には入っちゃうがじゃないかと思うんですけど。やっぱり女性が安心して、そういう事業に携われるということになると、どうしてもその問題は避けて通れない課題でございまして。そういうことのチェックみたいなものは、されているもんなんじゃないかな。どこに聞いたらよかったですか。

◎汲田土木政策課土木企画監 まず積算の話ですけれども。積算は共通仮設費の分類になるんですけども、それは今率計算をしております、厳密に入っているか入っていないか、なかなか線引きはしにくいんですけども。トイレ等の営繕構造物が入ったものをモデルに率計算をしているので、どっちか白黒つけろと言われれば、入っているというお答えにはなろうかと思えます。

次に、トイレが現場に設置されてるかどうかチェックしているかは、現場を監督する監督職員に、そこまでの義務は課しておりません。ただし個々の監督員の判断の中で、そういった安全対策だとか、労務者へのそういう配慮があった場合に、加点をすることはあるかと思えます。

◎塚地委員 それは、現場で困ったときには、なかなか会社には言いにくい状況もあって。そういう情報はどこかに入れれば、会社のほうに置かれてないよと伝えていただいて、改善していただけるという、ルートでいうと気がついたときにどこへ言えばよろしいですか。

◎汲田土木政策課土木企画監 現場に直接そういうお手洗の設備があるかないかだけで、なかなか判断できないところもありまして。私が知っている小規模な工事だと、御近所さんにちょっとお水とお手洗いを貸してねということで、1日数千円の使用料をお支払いする契約をされて、現場に入っている会社もございまして。なかなか外見では判断できないところはあろうかと思えます。直接労務されている方に、困っていることがないかという問いかけを、我々の現場監督職員がするのがまず第1かなと思えます。

◎塚地委員 わかりました。なかなかちょっと口に出しにくいお話でもあって、表に何か出てきにくいお話なんで。ちょっとそこらあたりは目配りも、ぜひしていただけるように、お願いしておきたいと思えます。

◎汲田土木政策課土木企画監 私どもの業界紙の中でも、女性労働者の福利厚生のお話はよく出ておりますので、そういった全国的な傾向も見ながら、考えていきたいと思えます。

◎浜田（英）委員長 それでは、以上で土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎浜田（英）委員長 次に、技術管理課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 3DCADですか、活用状況ですけれども。特に立体で、例えば庁舎等とか、校舎でも何でもそうですけれども、3DCADできて、設計されて、それで今最新のもので、そこに臨場的に入って見ながら、ここに窓があったほうがええとか、あるいはここからの景色がこうやって見れるとか、そういうものが出てきているということなんです。これは、公共事業の箱物には、まだ使用とかされてきてないんですか。

◎窪田技術管理課長 箱物については、建築サイドになりますので。土木の一般工事の中では、そういう3Dの、多分バーチャル的な世界だと思うんですけど、そういうものを再現して、景色とかそういう窓とかの配置じゃなくて、作業効率をよくするために活用している事例はあります。

◎浜田（英）委員長 道路課で聞いたほうがいいのかもわからないのですが、北川村の犬吠橋、あれは下へ土台をつけたまま、そのまま放置されていますけれども、あれ技術的に何か問題があるのか、それとも文化庁との協議が整わんのか。

◎肥本道路課長 道路課長の肥本でございます。今の犬吠橋、ちょっと座屈して迂回している犬吠橋につきましては、文化財の指定を受けていまして、かなり気をつけて復旧する必要があるということで。今その材料の建築当時の色が何色だったのかとか、細かく分析をしております、多分旧橋の復旧にはかなり時間がかかりそうな状況です。今、下から台座をつけてそのままにしていますけれども、ちょっと調査に時間がかかっておるところです。ただ並行して、新しいバイパスを建築しようとして今動いております、今年度から事業には着手をしている状況でございます。

◎浜田（英）委員長 以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、用地対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 これまで土地開発公社が持っていた用地の管理経費は、土地開発公社が持っていたんだと思うんですけども。これが用地対策課の所有になると、これからはこちらで維持管理経費が必要になるということですのでよろしいですね。

◎黒石用地対策課長 委員おっしゃるとおり、管理経費は県の持ち出しになってきます。管理経費としましては、草刈り代がほとんどでございます。現在5団地受け取っております、そのうち早速ことし公売にかけまして3団地売却と、今契約ができております。

残った2団地につきましては、現在鏡岩団地につきまして、庁内で利活用検討会を組織しておりまして、公共的活用を図るべく検討をしております。残りの秦南団地、若干残っておりますが、ここは国家公務員宿舎の前に土地が残りますので、その土地につきまして国が買い取りの希望を持っております。現在概算要求していただいております、一部になるかもしれませんが来年度売却できる見込みです。残り土地は、公売にかけることになってきます。ことし草刈りは公売にかける前に全団地しました。来年度は残り2団地になっております。

◎塚地委員 とりわけ鏡岩は結構広大な土地が残っていて、かつて造成しちよったようなところが崩れかけたりもして、私は管理にそれなりの費用が要るんじゃないかなんかと思っております。管財課とちょっと議論をしたときにも、原課で持つのが大変だったら、全庁的にしっかり財政措置して、安全な管理をしてくださいとお願いはしてあったんですけども。今のお話だと、公共的用地として活用する可能性も検討されているということやったら、なおさらその管理は、一定県が責任持ってきちんとせんといかんんじゃないかと思うんですけど。そこはどんなことですか。

◎黒石用地対策課長 委員おっしゃるとおり、崩れておるところは、山の1番上のほうの擁壁が、若干もたれてきておるところでございまして。そこはまだ草木がかなり生い茂っておりますので、人が入ることはまずあり得ないです。そこは利活用が決まりましたら、そのときにその課と申しますか、そのセクションと話をしたいと考えております。それまでは、草刈りは委員御存じのとおり、地元の町内会連合会の方があそこでイベントをやっただいておりまして、そのイベントの際に草刈りをさせていただいておりますので、かなりの部分はそちらのほうでやっただけでおります。若干崩れておるところも、土のう袋でとめたりといった措置はしておりますので、今のところ安全の配慮はできております。定期的に、台風が来たりしたときなんかはすぐに状態を確認に行って、何かあればすぐに対応できる体制はとっております。

◎塚地委員 本課が管理するようになってきて、やっぱりきちんとした対応がさらに求められると思うので、何とぞよろしくお願ひいたします。

◎浜田（英）委員長 公共事業に建設国債を充当する場合、用地はその中に含まれているんですか。

◎黒石用地対策課長 用地国債という制度がございます。それは当然、起債を打って借り入れて行うものでございまして。一応制度はございますが、県は最近是利用しておりません。ただ、国のほうの四国8の字ネットワークにつきましては、全て用地国債を利用して事業を進めております。

◎浜田（英）委員長 大体償還は長い、60年ぐらい、何年ですか。

◎黒石用地対策課長 4年です。

◎浜田（英）委員長 普通の建設国債はうんと長いと聞いていましたが、短いですね。

◎黒石用地対策課長 用地国債は、大体国債設定が1億円とか3億円とか4億円とか、そのぐらいになりますので、4年に分けて再取得していくルールになってございます。

◎浜田（英）委員長 一般の建設国債というのは、ある程度償還まで据え置き年度があって、その一定の据え置きを置いてから償還が始まるんですよ。どのぐらいですか。ちょっと参考までに聞いておきたい。

またわかったら、お知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎黒石用地対策課長 済みません。はい。

◎浜田（英）委員長 以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎浜田（英）委員長 次に、河川課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 河川改修費なんですけど、29年度、自分なんかも地元でいうと平成26年の災害のための復旧工事が終わって、やっとでき上がったところがたくさんあったと思うんですけど。それが今回の豪雨や台風等でどの程度影響を受けたのか、どんな感じなんでしょう、どう捉えておられるのか。

◎岩崎河川課長 26年度の後災害復旧工事を進めて、今回の雨でどの程度かという御質問かと思うんですけども。災害復旧に関しましては、防災砂防課の管轄かと思いますが、当時私も防災砂防課の課長補佐で1年ほどおりましたので、そのときと同程度の災害復旧費用がかかっていると認識しております。

◎浜田（豪）委員 もう本当にしつこいようなお話ですけど、せっかくできたのにまた、ということがずっと続いておる中で、改修してまた改修してだと思んですけど。できるだけ強くしっかりとしたものをつくっていただくように、よろしくお願いいたします。

◎岩崎河川課長 それに関しましては、今回豪雨災害対策推進本部なるものも立ち上がりました。その中で維持管理も含めまして、堆積土砂の撤去でありますとか、樹木の撤去などを計画的に進めていこうとしております。そういったことを重ねることによりまして、災害復旧の事業費も軽減されていくものと考えておるところでございます。

◎上田（周）副委員長 一つは樋門、水門の管理の件です。今課長から329カ所ですか、市町村にそれぞれ管理委託をしているということですが。その水門、樋門を管理している方は、結構長期にわたって管理されている方で、中にはもう30年来、管理を続けている方もいらっしゃいます。高齢化というか、おっつけそういう分が出てくると思いますので、ぜひ事前に県と市町村連携して取り組んでいただきたいというのが、一つ要請です。

それからもう1点。この電源立地、水力発電施設周辺地域交付金事業です。もう30年来

の事業ですが、これ実は時限立法と聞いていますが、今説明を聞きましたら16市町村で、いわゆるハード、農道整備とか、ソフトも保育所の運営に充てられるということで、使い勝手がよくなっているとお聞きしました。市町村から見ての不安という心配が、ずっと事業が継続して、交付金事業が存在するかどうかでございますが、その点ちょっと説明を。

◎岩崎河川課長 副委員長のおっしゃるとおり、これ時限立法でございまして。昭和63年に8年間、平成8年に15年間、平成23年に10年間という延長措置が、3段階に分かれて行われておりまして、現在最長で40年という状況になっております。県にある52の施設のうち、41施設が平成32年、再来年に延長措置の満期を迎える状況でございまして。この交付金の恒久化だとか単価のアップ等々につきまして、ダム・発電関係市町村全国協議会で年度当初などに総務省とか経済産業省、あるいは国土交通省などへ、要望活動を行っておると伺っておりますので。これまで3回延びてきたんで、今後、再来年どうなるかは、私も想像で申すわけにもいきませんが、そういった活動が行われている状況でございます。

◎浜田（英）委員長 関連ですけれども、電源立地交付金は当初からいうたら金額も随分下がってきちゅうと思うんですが。今後の延長に向けてまた市町村も活動するんでしょうけれども。現在32年満期を迎える町村、どの町村があるか、また一覧表でも回していただけないか。

◎岩崎河川課長 はい。

◎浜田（英）委員長 それと、北川村の奈半利川の二タ又から上流の小川川の清水バイパス、今地元との調整ということで、落ちアユ漁が終わるまでは濁らせたなら困るという、地元の淡水組合等の御意見だと思うんですが、終わったらまた再開をさせていただきたいということと。

それと、電源開発、J-POWERが尾河堰、あそこには魚道がございません。ところが竹屋敷のほうまで、淡水組合は放流しているんですね。放流してもあの尾河堰へ全部吸われて月谷へ落ちてしまうということで、できるだけ早く魚道の設置をいただきたいと、J-POWERがみずから設計図を書いて、県にも持ってきております。ということは、J-POWERもアロケーションの意思があるわけですので、当然地元の淡水組合もそれなりの整備のアロケーション、オーケーやと思います。県がやる気がないんじゃないかという話になっていますんで、ここはきちっと意思表示もしてやらんといかんと思います。何千万円もかかる事業じゃないですので、ぜひとも電源開発がやる意思があるうちにやらんと、所長がかわったらまたすぐ話がもとに戻りますので。そこら辺気をつけて、やっていただくよう要請をしておきたいと思います。

◎池脇委員 小さな川の水量の測量器の設置、国で進めているので、県下でも大分つけることでやっていると思うんですけど、今の進捗状況はどうなんですか。

◎岩崎河川課長 昨年の補正予算をいただきまして、100カ所程度の水位計を設置すべく、

各市町村と調整して進めるところでございます。現在その100カ所の入札は、全て終わっているところでございます。今河川課の職員がそれぞれの業者と市町村と一緒に現地を回って、設置を進めているところでございます。実際は、業者は水位計を、まだメーカーに生産注文している状況で、現地に設置されている状況ではございません。

◎池脇委員 小河川の氾濫に対応するというので、これを進めていると理解しているんですけどもね。まだ設置途中でもあろうかと思うんですけども、ことしの台風等で一定の効果が出ているのかなと思うんですが、そのあたりの評価はどのようにされておるんですか。

◎岩崎河川課長 その100カ所については、まだ全く設置はしておりませんので、効果というのは想像するしかないんですけども。現在50数カ所の水位計がございますが、そこには、この水位になったら水防団が待機しましょう、この水位になったら避難を開始しましょう、という水位を設定している状況でございます。そういった、ある一定の水位になったときには、市町村に対しまして、もうこういった水位になりましたよということを、直接河川課なり危機管理部のほうから電話をしておりますので、既存の水位計は十分活用できていると思います。今後つけるものにつきましては、ある一定、数年間は水位をはかってみて、水位の上昇する時間、この水位からあふれるまでにどれぐらい時間がかかるかも検証しながら、決めていきたいと考えているところでございます。

◎池脇委員 今回の台風で、例えば安芸川なんかも大変な水量が出て、道路の陥没とか、あるいは削られてという被害が出ていますけれども。当然安芸川なんかにはついていていると思うんですけども、その効果の評価はどうですか。

◎岩崎河川課長 安芸川の事例でございますが、安芸川も水位計がついております。危険水位といわれる水位まで上昇したことから、あの堤防が破堤寸前までいったという状況で。その手前の時点で、市には避難勧告なり避難指示を出してはどうかというような、実際それは言いづらいんですけども、こういった危険な水位になっていますよということは、電話で話したところでございます。ただ安芸川上流にも20数戸浸水した区域がございます。そこにつきましては水位計を見て、消防団が広報して回るという取り決めを行っておるところでございましたが。消防団はマイクで、スピーカーで回ったものの、なかなか言いづらいんですけども、実際は逃げなかった方が多数いらっしゃったと聞いておりますので。そういった連絡体制が徹底して、地元にもそういうソフト対策も大事だとわかっていただく工夫を、今後河川課としましても危機管理部と連携しながら、あるいは市町村と連携しながら、ソフト対策を進めていく必要があるかと思っているところでございます。

◎池脇委員 一定の成果が出ているということで、あとはその活用というか広報の問題であるというお話ですけども。であるならばやっぱりその100基については早急に、今年度中にしっかりつけていただいて。その活用についても市町村にしっかり徹底をすると。

そこからさらに言えば、住民の皆さんにも周知をして、水位計でこういう報告が出てきたら対応をすぐするように、ということもセットで、ぜひ進めていただければと。せっかくのことですからね。来年もまた台風が来る可能性も十分考えられますから、しっかり対応していただきたいと思いますが、いかがですか。めどは大丈夫ですか。

◎岩崎河川課長 しっかりとつけてまいります。

◎浜田（英）委員長 以上で、河川課を終わります。

ここで、3時30分まで休憩をいたします。

（休憩 15時16分～15時30分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈防災砂防課〉

◎浜田（英）委員長 次に、防災砂防課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは質疑を行います。

◎土居委員 砂防等基礎調査で、この補正対応の繰り越しを除けば、これは31年までですか、全部終わらせる計画でやっていたと思うんですけど、順調に事業は推進されていると
思っているのでしょうか。

◎石尾参事兼防災砂防課長 おかげさまをもちまして、2月補正で認めていただいたもの
を含めて非常に順調に進めております。

◎土居委員 急ピッチで大規模な事業を広範囲にわたってやっていくということで、スピー
ードを上げてやっていかないかん一方で、このレッドゾーンの調査の場合はその質が問わ
れてくると思うんですけど、その辺はどうですか。課としては、その質はどう判断されて
いますか、成果品は。

◎石尾参事兼防災砂防課長 まさにこれから年度の後半に入ってきて、これから成果が
徐々に上がってくるところですので。県としましてもしっかりと内容を確認して、非常に
重要な調査結果につながるものなので、そこはしっかりと見ていきたいと思っています。

◎上田（周）副委員長 がけくずれ住家防災対策ですが、29年度96件96カ所ですが、市町
村からはどれぐらいの件数の要望がありますか。

◎石尾参事兼防災砂防課長 件数については数字の確認が必要ですが、市町村からの御要
望には全てお応えできるだけの予算は、県のほうでは構えております。あとは事業主体が
市町村ですので、市町村の財政事情もあって、少し順番待ちをさせていただいている市町村
もあると承知はしております。

◎上田（周）副委員長 具体的に採択基準で、高さが5メートルとか、斜度が何度とかあ

ると思いますが。私たちが地域を回っていきまして、特に中山間部で、実際生命の危険というか、崩れないといきませんよというようなことをお聞きしたことがあります。実際それは予防的なものもあるかも知れませんが。そのあたり採択基準を住民の方からよく聞かれるんですけどね。崩れていなかったらできんがかよという、そのあたり改めて採択基準を教えてくださいたいです。

◎石尾参事兼防災砂防課長 県のほうで基本的に構えている基準は、崖の高さが5メートル以上、勾配が30度以上ということでございます。一方で、例えば5メートル未満であっても市町村によっては、崩れた場合には市町村の単独事業等々も入れて、対応している市町村もあると聞いております。

◎上田（周）副委員長 はい、わかりました。そしたら現地で、実際裏山が怖そうとか、崩れそうならいだったら、採択にはならないということですよ。よく聞かれるんですよ。

◎石尾参事兼防災砂防課長 明らかに5メートルなり、30度がなような緩い斜面等々では、この事業では採択が難しいのは事実でございます。

◎大野委員 関連なんですけれども、戸数はないんですか。

◎石尾参事兼防災砂防課長 戸数については、1戸からでも可能でございます。

◎大野委員 急傾の事業もありますよね。そことのさび分け、自分らも言いにくいところがあるんですが。こんなんやったら急傾でいけるよとか、こんなんやったら崖でという、何か明確なものがあったら教えてもらいたいんですけど。

◎石尾参事兼防災砂防課長 国の交付金、国費を入れられる急傾斜地の事業ですと、通常ですと人家10戸。ただ、いろいろ重要な施設等があれば5戸から、国費を入れた事業が可能でございます。

◎大野委員 そしたら崖は、今言われた角度と高さということですね。それと急傾の場合やったら、どう説明をするんですか。10戸以上。

◎石尾参事兼防災砂防課長 10戸以上ですが、多くの場合いろいろと5戸になるような、いろんな緩和規定等がありますので、10戸ないし5戸というところで。

◎大野委員 今回もいろんなところで災害が起きて、急傾事業をやっちゃうところはやっぱり守られちゃうというか、急傾事業の横が、が一つと潰れちゃったりしたところも見えたんで。結構地域の人が今そういう事業に対して注目があるというか、やってほしいって要望が強い部分があるんで、またいろいろと済みませんが、よろしく願います。

◎浜田（英）委員長 以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎浜田（英）委員長 次に、道路課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは質疑を行います。

北川村の安倉から野根、これの計画段階評価が終わったと聞いたんですが、本当ですか。

◎肥本道路課長 先般11月2日に四国小委員会が開催されまして、その委員会からルート帯が承認されまして、それを国の本省のほうに上げて、承認を得る必要がありますけれども、小委員会、計画段階評価は終わったものと考えております。

◎浜田（英）委員長 こんなうれしい情報を、もっと早く我々東部の県議に知らせてくれたらええんやけど。市町村から聞くような状況で、本当に恥をかきました。やっぱりこういういい情報は、すぐ知らせていただきたいと思います。とりあえずおめでとうございました。皆さんに感謝申し上げます。

◎肥本道路課長 大変失礼いたしました。前日に公表されたようなことでございまして、連絡が行き届きませんで、大変失礼をいたしました。以後気をつけます。

◎浜田（英）委員長 以後気をつけていただきたいと思います。

以上で道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎浜田（英）委員長 次に、都市計画課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎浜田（英）委員長 次に、公園下水道課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎浜田（英）委員長 次に、住宅課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 主要な成果の説明の、高齢者に優しい住宅の供給整備で、県営住宅の改良をされているんですけど。今でもエレベーターが設置されていない、4階建ての県営住宅は残っている状況でしょうか。

◎川崎住宅課長 はい。エレベーターのない4階建ての公営住宅が、まだ残っている状況になっております。

◎塚地委員 どれくらい残っていて、大体改修の見通しというのはありますか。

◎川崎住宅課長 エレベーターのない建物が、高知県内の県営住宅で125棟、2,443戸あります。エレベーターがついていない建物のほうが、県営住宅の管理戸数でいくと過半になっているところなんです。現在宇治団地でエレベーターをつけて、高齢者の方にも優しい住宅ということで、全面的改良工事の中でやっておりますが、宇治団地が終わりましたら次、船岡南団地に事業展開していこうと計画をしております。その後も高齢者に優しい住宅として、全面的に改良工事を進めていきますが、予算の範囲の中で計画的に執行していきたいと考えております。

◎塚地委員 船岡南団地は、結構入居者も多くて要望も強かったんで、ぜひ前向いて進めていただきたいと思うんですけど。私が想像していた以上の棟数が残っていて、でも高齢化する中ですので、ぜひ進めていっていただきたいということが一つと。

もう一つ別件で、県営住宅の入居資格のことで。物部の山奥のほうで、後ろが急傾斜地で危ないと、たびたび道が崩れて通れなくなる高齢者の方が、県営住宅に入居できないだろうかという御相談がありまして、それは入居資格の中に入るのかどうか。本来入れていただきたいということでのお尋ねなんですけど。

◎川崎住宅課長 公営住宅の入居の資格は、まず収入が少なくして住宅に困窮している方というのが大前提になります。お話を聞きますと、住宅は今ありますということになると、公共事業等で移転の対象になれば入居の資格が出ますけど、そうでなければ個別に詳しくお話を聞かせてもらってからのお返事がいいかと考えます。

◎塚地委員 わかりました。これから結構そういう方が、高齢者の中でふえてくると思うんですね。それで、個別に丁寧に対応してくださることもいいと思うんですけど、郡部では結構あいている県営住宅もあって、ちょっとそれは有効活用できるような方策を、検討していただいたらいいんじゃないかと思えますんで、また部内で協議していただいたらと思います。よろしくお願いします。

◎川崎住宅課長 はい、協議させていただきます。

◎上田(周)副委員長 住宅諸費で民間建築物のアスベスト含有調査をやられていますが。これは例えば建築主の方から、そういうレベル1とかレベル2の心配とか不安があるから、調査してくださいという依頼があつてか。ちょっとそのあたり説明を。

◎川崎住宅課長 これは依頼があつて県に申し込みがあれば、県から調査をする事業者を派遣する事業です。調査して、アスベストが入っているか入っていないかを判定した結果を、依頼者の方に回答する事業でございます。基本的には依頼者の負担がかからない内容になっております。

◎上田（周）副委員長 この委託先の東洋電化、推測ですが、ここには免許をいただいたアスベスト診断士の方がおられると思いますが、結果は心配なかったですかね。

◎川崎住宅課長 調査の結果、アスベストは含有されていないという報告をいただいております。

◎浜田（英）委員長 以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎浜田（英）委員長 次に、建築指導課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎浜田（英）委員長 次に、建築課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 一級建築士の免許の取得の件ですが、県行政として建築の専門家をちゃんと育成して、後につなげていくってことは大事な仕事と思うんですけど。現状で言うと、チャレンジする人はどれぐらいいて、今後の養成の見通しみたいなのは。

◎吉岡建築課課長補佐 40歳を越す職員のうちでは6割ぐらいの方が持っていますが、40歳を下回る職員は半分以下の者しか持っておりませんので、特に若手の取得が必要となっております。平成22年度からは課内で講師を招いて研修も行っておりまして、その中で模擬テストも行い、苦手なところを集中的に行うとか、そういうことを強化して行っておりまして、ぜひ来年は合格者を出したいと考えております。

◎塚地委員 多分多忙さもあって大変やと思うんですけど、そこらあたりを職場内でもいろいろ支えていただいて、ぜひ合格者を、有資格者をつくるように頑張ってください。

◎吉岡建築課課長補佐 はい、ありがとうございます。

◎浜田（英）委員長 以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎浜田（英）委員長 次に、港湾振興課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 クルーズ船、本当に多く新港のほうに来て、今年度は去年までの中国の方と比べて、欧米系の方が随分多く入っているとお聞きしますが、その要因はどう考えられ

るのか。

◎江口港湾振興課長 昨年度は、中国客船が40回のうち20回寄港しております。今年度これまでですけれども、中国客船3回しか来ておりません。

◎久保委員 何回のうち。

◎江口港湾振興課長 今年度予定しているのが今36回ですけれども、そのうち今来ているのが3回になっております。いわゆる中国客船につきましては、中国でツアーがたくさん造成されたとかいう関係で、かなり減ってきております。その一方で、先ほどありましたように40回から36回、ちょっと減っていますけれども、余り変わっていないのは、日本を母港にする客船がことしは結構ふえております。具体的には横浜を母港にした客船、日本を回っているものであるとか、ワールドクルーズの一環で日本に立ち寄ったもの、そういうものが多くありますので。そういう船に、欧米の方がたくさん乗っている形になっております。

◎久保委員 そしたら上海を母港とかいうんじゃなくて、日本を母港とした結果、欧米の方が多くなったということか。

◎江口港湾振興課長 そういうことになります。

◎浜田（英）委員長 来年はポスト維新博がスタートしまして、アウトドアツーリズム、あるいはスポーツツーリズムということで、新たにキャンペーンが始まるわけなんです。そんな中で、今国もそんな動きなんでしょうけれども、立派にできた港湾を民間に開放して、釣りも楽しんでいただくという動きがあるやに聞いておりますけれども。私は高知新港、耐震バース、マイナス13、14、あそこは開放するには、非常にいいところではないかと思うんですが。港湾・空港整備事務所の所長ともたまに釣りに行ったりして、そんな話もするんですが。ぜひともそんな方向で一度御検討いただいたらどうか。実は私、釣具商組合の顧問もしております、高知県の釣具商の皆さん方もぜひ高知新港を、安全なときは開放していただいたらええなあという御意見をいただいております。また、あの底は深いですからインダイもおりますし、物すごいでかいイセエビがおります。そんなこともありますし楽しめると思いますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

◎江口港湾振興課長 今お話ありましたことにつきましては、国土交通省の空港整備事務所のほうで、いろいろ今考えられてるようでございますので、そちらと連携していきたいと考えております。

◎浜田（英）委員長 はい、よろしく願いいたします。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎浜田（英）委員長 次に、港湾海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎浜田(英)委員長 質疑を行います。

奈半利港湾、中芸地域で一番人口が多いところは奈半利なんですけれども、沖の一字沖防波堤と内側の津波防波堤、二ついろいろ努力いただきましてありがとうございます。それでこの間も高野光二郎さんがお見えになっていまして、外の一字沖防波堤は隔年でしかケーソンを据えつけることはできませんよね。毎年毎年はちょっと無理でしょう。

◎小森港湾・海岸課長 今回の計画でいきますと、ケーソンを5函設置するようにしています。そのうち今年度3函目が据わる計画になっています。実際、大体初年度の当初で製作費用、補正があるときは補正を活用して設置ということで、できれば1年で1函製作して据え付けるといふのを行ってきています。今年度末にはもう1函据わって3函据わるといふことで、補正予算を活用できればあと2函なんで、2年3年程度で終わるかと考えております。

◎浜田(英)委員長 大変ありがたい話なんですけど、せんだって町長とか皆さんで協議をしたんですが、あそこは約10分で津波が発生して、最大16メートルの津波が来るんですよ。それが来た場合に、内港の津波防波堤を整備していないと、あの内港の後にはショッピングセンターもあります、中学校も小学校もいっぱいあって、いわゆる住家連担地域がたくさんございますので、津波が来たらもうみんなほとんどやられてしまいます。早く内側の、内港の津波堤防を整備いただきたいという要望をいただいています。ただ長谷川という小さい河川が流れ込んでおりまして、その水門が結構お金が要るということをお聞きしておまして、まとまった予算が獲得できない限り、なかなか一気に無理だろうということなんですけど、奈半利町はふるさと納税を40億円もやっております、町長は負担金は何ぼでも出すと言いますので、ぜひともひとつ、スピード感を持ってやっていただかないと。あれまだやっと半分しか終わっていないんです。もう向こう30年間で80%の確率になっておりますんで、これもし完成していなかったら僕の責任になりますので、ぜひとも、もうちょっとスピード感を持って、やっていただきたいと思っております。

それと、この間から高潮が押し寄せたりして、奈半利の漁港の荷さばき所も、それを越えてくるんですが、それと同時に、加領郷のお大師さんのほこらがあります、大師堂が加領郷の漁港の入り口に。そこはもうこの間全部、ほこらの屋根がすっ飛びました。そのほこらの後ろに住宅がございますが、ここは3階建ての新築を建てております。この3階の屋根が潮でかぶるんですよ。ほんでこの間も生きた心地がしなかったと、ここはもうしょっちゅうこのことを言われまして。もう5、6年前から加領郷の漁港の入り口にすぐ鯨箸という大きな渡れるハエがあるんです。その鯨箸から西へ、40メートルぐらいの消波ブロックを置こうかという話になっておったんですが、置いたらまた置いた端からまた波が立つのでということで、いつのまにかその話も立ち消えになってしまっておる状況で。一体

いつになったらやってくれるんだという、漁業組合長からのお話もございますので。とりあえず、住宅の3階の屋根がかぶるぐらいの波が来ていますので、この対策は何とか。しかしパラペットを2メートルぐらい上げたぐらいじゃ、話にならんわけです。ここを何とかしてやりたいと思いますので、ぜひ一度御検討をお願いいたします。

◎小森港湾・海岸課長 奈半利港の海岸堤防につきましては、港湾海岸の地震津波対策ということで、三重防護と同じ事業の枠の中でやっております。今年度は29年度の補正も活用しまして、29年に対しては少し予算をふやしておりますが、県としても、市街地のほうに直接入っていく、言えば堤防のない区間でございますので、急いでやりたいと考えております。

それと、その住宅のところにつきましては、現地を一応確認させていただきます。

◎浜田（英）委員長 加領郷のお大師の、ほこらのすぐ上の白い3階建ての家ですので、ぜひ見てください。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

以上で、土木部を終わります。

来週は11月12日。危機管理部、産業振興推進部、中山間振興・交通部の決算を行います。

よろしく申し上げます。

(17時15分閉会)